

3 黄金分銅

三点

金
三・五×四・五×一・八 三七一～三七三グラム
桃山時代～江戸時代初期（十七世紀）

分銅金あるいは印子金と呼ばれる三点の金塊で、それぞれ表面に細やかな地紋と極印が刻まれる。一つは小花紋に桐紋、二つ目は布目で「吉」の字、三つ目は石目地に「定」の字がある。分銅は、その重さから小分銅、大分銅に分けられるが、本品は小分銅に当たる。元和元年（二六一五）大坂城攻略の折の戦利品との伝承がある。

桃山時代から江戸時代にかけて、時の権力者たちが非常時の備蓄用として、定量で分銅の形に造った金塊があつたことが史料から知られている。本品が豊臣秀吉の備蓄金であることを示す史料は遺されていないが、徳川家康が遺した金であることは確かである。『当代記』慶長十二年（二六〇七）によれば家康が備蓄用金塊として印子金を一万個製作している。また、元和二年（二六一六）に家康薨去の折、家康の遺産を尾張、駿河（後の紀伊）、水戸の三家に分与している。この記録「久能御蔵金銀請取帳」には金の分銅が百個入った箱が四十一箱、金の印子百個入り一箱が含まれていたことが記されている。また、尾張家初代義直への分与の目録「金子之覚」には百目吹きの分銅（およそ三七三グラム）が数千個あることが記され、これが同家に伝えられてきた。本品は、明治三十三年（一九〇〇）五月の皇子太子（天正天皇）御結婚に際して、尾張徳川家第十八代義礼より献上されたものである。

なお、日本銀行金融研究所貨幣博物館には、明治三十七年に義礼の篤志により納められた、本品と同種の金塊三〇〇個が保管されている。これは日露戦争の折、戦費調達のため巨額の外債が発行されたことを受けて、金本位制度のもとで正貨準備ための貴金属の備蓄が急務となり、民間から集められた古金銀貨幣のひとつである。



- ・各展覧会図録中、作品名や作者、制作年などの表記は、図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し、本ファイルを改変、再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は、書籍と同様に出典を明記してください。また、図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は、宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお、図版を営利目的の販売品や広告、また個人的な目的等で使用することはできません。

珍品ものがたり

三の丸尚蔵館展覧会図録No
58

編集 宮内庁三の丸尚蔵館
制作 株式会社 東京美術
翻訳 横溝廣子
発行 宮内庁
平成二十四年七月一日発行

© 2012, The Museum of the Imperial Collections